



第2部 学校評価の進め方

① 目標・計画の設定（PLAN）

学校教育目標の設定に当たっては、学校や子どもたちの実態、保護者・地域住民のニーズなどを踏まえることが大切である。また、年間指導計画を策定するに当たっては、職員会議などにおいて教職員同士が十分話し合うことが重要である。話し合いの中で、その学校が取り組もうとしている教育活動が、より実現可能な、具体的なものとして姿をあらわすことが期待できる。

また、学校評価に関しては、学校教育目標や年間指導計画に対応した評価項目や実践目標が、学校関係者のみならず、保護者や地域住民にも可能な範囲で、わかりやすく客観的に示されていることが重要である。

さらに、学校の特色ある取組やそれを実践する上で設定した目標について、保護者や地域の人々に積極的に広報することも大切である。

（1）評価の観点・評価項目・実践目標の設定

重点を定めた評価項目・実践目標の設定

各学校は、一般に、前年度の自己点検・自己評価の結果に基づき、保護者・地域の人々のニーズも視野に入れながら、学校教育目標、年間指導計画等を作成する。学校教育目標を具体化する当該年度の重点目標を設定する際には、その達成に向けた教育活動を、わかりやすく具体的なものとして設定する。

これを評価の側から言い換えると、学校教育目標の実現に向け必要と考えられる当該年度の重点目標を決定し、次に、それに対応する評価の観点を定め、それぞれについてその達成度をはかる評価項目や実践目標を設定することになる。

評価の観点や評価項目・実践目標は、すべての学校が評価する事柄（後述する校種ごとの「共通項目」）の他に、各学校が重点的に取り組もうと考える事柄について設定し、評価シート（P22参照）に記入する。職員会議をはじめ校内の各組織の会議や委員会において教職員が十分に話し合い、評価の観点・評価項目・実践目標を設定する過程で、その学校が取り組もうとする教育活動が、実現可能な、具体的なものとして見えることが大切であり、教職員が学校教育目標や年間指導計画、これらに対応した評価項目・実践目標を共有し、一人一人

が責任をもってその達成に参画しようとする意識を持つことが重要である。

また、達成の度合いをはかるには客観性・具体性が求められるため、できるだけ成果を数値化できるような実践目標を設定することが重要である。その際、成果主義に陥らないよう、結果だけでなくプロセスも適切に評価することが大切である。

用語の整理

用語	説明	具体例
評価の観点	学校評価の対象となる要素を、『指導の重点』の「重点目標」に基づいて設定したもの	・開かれた学校づくり ・生徒指導 ・人権教育 等
評価項目	それぞれの「評価の観点」の内容を、『指導の重点』の実践項目に対応させて設定したもの	・家庭や地域の人々への情報発信 ・生徒の内面の理解を図る指導の工夫 ・人権教育推進体制の整備・充実 等
実践目標	評価項目にそって、実際にどのような教育活動に取り組むのかを具体的に設定したもの	・学校だよりの発行、学校ホームページの運営等によって、学校の教育方針や活動内容に関する情報を家庭や地域へ提供する。 等

評価項目の三つの種類

評価活動が網羅的なものに陥らないようにし、各学校の特色に即した学校評価がなされることを意図して、評価項目は次ページに示す3種類によって構成することとし、それぞれの校種の特性を踏まえて、校種別に評価項目を設定した。

- ・ 共通項目（すべての学校が共通して評価を行う項目）
- ・ 選択項目（各学校が自校の状況に応じて評価を行う項目）
- ・ 学校独自項目（各学校の特色ある取組に対して評価を行う項目）

各学校においては、上記の3種類の評価項目を念頭に置いて、具体的に、それぞれの学校の評価項目を設定することになる。

次の表では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校の校種別に、共通項目ならびに選択項目、学校独自項目（例）の観点を示したものである。なお、それぞれの観点を具体化した評価項目については、第3部実践事例（P24～28）に掲載した。

各校種における評価の観点（評価項目の種類別）

【幼稚園】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
園運営	開かれた幼稚園づくり 子育て支援の推進 危機管理体制の整備	教職員の資質向上 園における情報化 校種間連携	・ 遊具や用具の整備 ・ 社会教育施設等の活用 等
教育課程	幼児期にふさわしい生活の展開 遊びを通しての総合的な指導 道徳性の芽生えの育成	基本的な生活習慣の育成 一人一人の発達特性に応じた指導 計画的な環境の構成 体力・健康づくり	・ 園行事 等
課題教育	人権教育 防災教育	障害児教育	・ 読み聞かせや読書活動の推進 等

【小学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 生徒指導 危機管理体制の整備	教職員の資質向上 校種間連携 学校における情報化	・ 社会教育施設等の活用 ・ 日課表、週時程 ・ 施設や設備の整備 等
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成 基礎・基本の定着と個に応じた 学習指導の徹底 道徳教育 総合的な学習の時間	特別活動（学校行事など） 体育・スポーツ活動 芸術文化活動	・ 集会活動 ・ クラブ活動 等
課題教育	人権教育 体験活動の充実（自然学校） 防災教育	障害児教育 読書活動の推進 健康教育 情報教育 国際理解教育 福祉教育 環境教育 食に関する指導 帰国・外国人児童に関わる指導	・ 平和教育 ・ 男女共生教育 ・ キャリア教育 ・ 性教育 等

【中学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 生徒指導 進路指導 危機管理体制の整備	教職員の資質向上 校種間連携 学校における情報化 部活動	・社会教育施設等の活用 ・日課表、週時程 ・施設や設備の整備 等
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成 基礎・基本の定着と個に応じた 学習指導の徹底 道徳教育 総合的な学習の時間	特別活動(学校行事など) 体育・スポーツ活動 芸術文化活動	・集会活動 等
課題教育	人権教育 体験活動の充実 (「トライやる・ウィーク」) 防災教育	障害児教育 読書活動の推進 健康教育 情報教育 国際理解教育 福祉教育 環境教育 食に関する指導 帰国・外国人生徒に関わる指導	・平和教育 ・男女共生教育 ・キャリア教育 ・性教育 等

【高等学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 生徒指導 進路指導 教職員の資質向上 危機管理体制の整備	学校運営全般 PTCA活動	・学校間交流 ・地域クリーン活動 ・社会教育施設等との連携 ・高大連携 等
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成 基礎・基本の定着 総合的な学習の時間 個に応じた学習指導の徹底	特別活動(学校行事など) 体力・運動能力の向上 芸術文化活動	・文化祭 ・体育祭 ・修学旅行 等
課題教育	防災・安全教育 人権教育	情報教育 国際理解教育 体験活動(クリエイティブ21) 環境・福祉教育	・学校の個性化・多様化 ・読書活動の推進 ・科学教育 ・ボランティア教育 ・高大連携 等

【盲・聾・養護学校】

領域	共通項目における評価の観点	選択項目における評価の観点	学校独自項目における評価の観点(例)
学校運営	開かれた学校づくり 進路指導 教職員の資質向上 危機管理体制の整備	関係諸機関との連携 学部・学年運営 教育相談	・理療・理容奉仕活動 ・地域クリーン活動 ・社会教育施設等の活用 ・ボランティアの養成 ・障害の多様化等に対応するための 指導体制充実事業 等
教育課程	個に応じた学習指導の徹底	道徳教育 特別活動(学校行事など) 総合的な学習の時間	・特色ある学校行事 ・訪問教育 ・通級による指導 ・視聴覚教育 等
課題教育	防災・安全教育 人権教育 YU・らいふ・サポート事業 (社会参加活動/交流教育)	健康教育 情報教育 国際理解教育 環境教育	・読書活動の推進 ・性教育 ・ボランティア教育 等

（２）学校の取組の説明と広報活動

特色ある教育活動やそれを実践する上で設定した評価項目については、わかりやすく客観的なものとし、ホームページや学校だよりなどを通して保護者や地域の人々に説明するとともに積極的に広報活動を行い、保護者や地域の人々と目標を共有し、連携・協力して教育を推進していくようにすることが大切である。

② 取組の実践（ＤＯ）

学校が様々な取組を実践するにあたっては、設定した目標の達成をめざして教職員が協力して教育活動を行うことが不可欠である。このことにより、創意工夫に富む教育実践が展開され、学校の活性化が図られていくことが期待される。

学校が様々な取組を実践するにあたっては、設定した目標の達成を目指して教職員が協力して教育活動を行うことが重要である。日々の教育活動は一人一人の教師に多くを委ねられているが、学校教育目標、年間指導計画、評価項目や実践目標等を共有することによって、その達成に向けた教職員間の意見交換が活発化し、創意工夫に富む教育実践の展開が期待できる。

たとえば、評価項目に即した研究テーマを設定し、計画的に実践研究に取り組むことによって、教職員間に互いに磨き高め合う機運が高まり、それが日常の教育活動に結びつくことで学校が活性化していくことなどが考えられる。

③ 自己評価の実施（CHECK 1）

組織としての学校を活性化させ、教職員の意欲を高めるためには、教職員が目標達成の度合いについて共通理解し成果を共有することが大切である。

自己評価においては、単に目標が達成できたか否かという結果だけではなく、目標達成に向けて学校としてどんな取組をしてきたかというプロセスや設定した目標が妥当であったかどうかについても点検することが大切である。また、自己評価の客観性を高めるためには、児童生徒や保護者、地域の人を対象としたアンケートを実施したり、教職員が実践目標を細分化した点検票を使って自己点検を行うなどの工夫も大切である。

また、学校評価を円滑に実施するためには、校内に何らかの組織を校務分掌上位置づけることが必要であるが、学校の規模や実態に応じて、既存の校内組織を活用したり、あるいは新たに「学校評価委員会」を設置したりすることなどが考えられる。

（1）点検・評価

評価の実施主体

自己点検・自己評価は校長の責任において行うものである。しかし、そのためには教職員の参画が必要であり、教職員一人一人が自己評価の結果を共通認識することが大切である。

評価の時期

目標の達成度や教育活動の成果等を、適切な時期に点検・評価し、組織運営における目標達成に向けての課題を明らかにする。

従来から学校では、学校行事や学年行事などが終わった後などに評価を実施しているが、そうした節目における評価活動にとどまらず、年間を通して継続して行われる活動については、中間評価を行うことが大切である。取り組んできた教育活動を学期ごとに振り返り成果を検証することは、目標達成への早期の対応を可能にするのみならず、中間評価を通じて教職員の共通理解を一層深めることにもつながる。

（2）「学校評価委員会」等

学校評価を円滑に実施するためには、校務分掌上において学校評価を担当する組織を置くことが望ましい。その際、校務分掌を見直す中で既存の組織を活用したり、新たに「学校評

価委員会」等の組織を設置したりするなど各学校の実態に合った組織づくりを工夫することが大切である。

「学校評価委員会」等は、校長のリーダーシップのもと、自己評価のための計画を立て、評価項目や実践目標を決定するとともに、評価に必要なデータを集めるようにする。また、「学校評価委員会」等は、教職員による評価結果や、児童生徒・保護者等を対象として実施したアンケート等の分析結果を総合し、外部に公表し説明するための評価をまとめるなど、学校評価システムの要となるものである。

(3) 評価の実際

具体的な評価活動としては、「学校評価委員会」等を中心に年度当初に決定した評価項目や実践目標にしたがって教職員が評価を行い、それらを集約して学校の自己評価とする。

実践目標に対する達成状況は、次のような4段階で評価するのが望ましい。

- A.....よくできた
- B.....できた
- C.....あまりできなかった
- D.....できなかった

こうすることで、3段階や5段階評価の場合のように、「普通」に回答が集中するのを避けることができる。

ただし、評価の際には、個人差が生じることも想定されるし、また、全教職員が一つ一つの項目を議論しながら評価基準を決めていくことは事実上困難である。したがって、評価シート（P22参照）の作成時に学年や分掌組織ごとに会議を持ち、共通理解を得ておくことが大切である。

「学校評価委員会」等で全教職員からのデータを参考にして評価を行った場合は、その結果を全教職員に周知し、その妥当性、合理性について意見を表明する場や機会を設け、場合によっては、委員会での評価を吟味して再評価を行うことも必要である。

(4) アンケート等の実施

アンケート等実施の意義

子どもたちや保護者などの意識や満足度を把握する必要がある評価項目については、必要に応じてアンケート等を実施することが考えられる。さらに、「トライやる・ウィーク」の受入先や、「いきいき学校応援団」など、学校教育に参画している地域の人々からも意見を取り入れることにより、より多面的なデータが得られ、自己評価の客観性が高まるなどの効果が期待できる。

アンケート実施上の留意点

評価に生かせるデータを得るためには、以下の点に留意する必要がある。

- ・重点目標や評価項目を踏まえて設問を決定するとともに、回答側に設問内容が明確に伝わるよう、問い方を工夫する。
- ・アンケートの内容に応じて、記名、無記名を適宜使い分ける。
- ・アンケートに先立ち、平素からPTA総会や学年・学級懇談会、学校だよりやホームページなど、様々な機会をとらえて積極的に情報提供に努める。
- ・各学校の実態に即したのものとして、内容や形式を工夫する。

なお、アンケートの例については、第3部（P34～38）に示した。

(5) 点検票を活用した自己点検

設定した評価項目によっては、実践目標をいくつかの要素に分けて整理した「点検票」を作成し、それらを使って教職員が自己点検を行い、その結果を総合して評価を行うことも有効である。

第3部（P39～58）に示すような点検票を活用して、教職員一人一人にアンケートを実施したり、校務分掌ごとに関係の深い評価項目について点検したりするなど、様々な方法が考えられる。

④ 自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）

自己評価の結果を外部に公表し評価を得ることは、学校の説明責任を果たすことであり、開かれた学校づくりを一層進めることにつながる。公表に当たっては、目標が達成できたか否かといった単純な評価結果だけではなく、目標達成に向けて学校をあげて取り組んできた教育活動について具体的に説明することで、保護者や地域の人々の理解を深めるようにする。

自己評価の結果を公表し、保護者や地域の人々から意見を聞くことで、教職員の気づかなかった観点など、有益な示唆を得ることができるだけでなく、教育活動に支援協力が得られるなど、参画と協働が進むことが期待できる。

（1）自己評価の結果を公表する目的

学校の教育活動に対する保護者や地域の人々の支援を得るには、自己評価の結果を保護者や地域の人々に公表し、学校の教育活動について十分理解してもらうことが大切である。

結果を公表し、情報を提供することによって、学校の教育活動や学校運営に対する保護者や地域の人々の理解が深まり、ともに学校づくりに参画しようという機運が高まる。

例えば、「地域の伝統芸能について学習する機会を設けたが、指導者が不足し、効果が十分に上がらなかった」という評価結果を発信することで、「いきいき学校応援団」への参加がより一層促進されたり、「図書館教育を充実させたいが、教員だけでは目標が達成できない」という評価結果を発信することで、これまで以上に図書館ボランティアなど、保護者や地域の人々の支援・協力を得ることができるようになったりすることが期待できる。

（2）公表する内容

学校が行った自己評価の結果は、評価シート（P22参照）にまとめ、原則としてすべて公表する。内容的には、評価結果にとどまらず、年度当初に設定した教育目標との関連や今後の改善の方向、評価の裏づけとなるデータや数値、目標達成に向けて学校をあげて取り組んだ事例などについても明らかにするようにする。ただし、公表するメディアによっては、量的な制限があるため、重点的なものに絞って掲載・発表することもあり得る。

なお、公表内容は、簡潔明瞭でわかりやすいものとなるよう配慮する。

(3) 公表の方法

評価結果の公表に当たっては、いつ、だれに、どのような方法で情報を提供するか計画を立て、効果的に進めるようにする。例えば以下のような方法が考えられる。

- ・ 保護者に対して..... P T A 総会、学年・学級懇談会等での説明や、学校だよりなどで公表する。学校のホームページに掲載すれば、地域の人々にも一層広く公表することができる。
- ・ 地域に対して..... 学校だよりを校区内の自治会の回覧板を活用して配布したり、児童生徒が分担して通学班の区域や町内の全戸に配布したりして公表する。
- ・ 学校評議員等に対して..... 会議等において、評価結果と合わせて学校の教育活動の現状や今後の方針等について説明し、必要に応じて意見を求めるようにする。
- ・ その他..... 学校説明会（オープン・ハイスクールなど）やオープンスクール（学校公開）などに保護者だけでなく地域の人々も招き、1年間の学校の取組やその成果などを発表する。

(4) 外部からの意見聴取

評価結果の公表に当たって、学校から一方的に情報を提供するだけでなく、公表した情報について保護者や地域の人々などから質問や意見を聞くなど双方向のやりとりをとおして、学校にとって有益な意見等がもたらされるとともに、保護者や地域の人々の学校教育への参画意識が高まるなど、学校と家庭・地域社会の連携協力のもと、より一層開かれた学校づくりが進むことが期待される。

意見聴取の方法

意見聴取の方法としては、以下のような方法が考えられる。

- ・ P T A 総会や学校説明会での説明後、直接聴取する。
- ・ 意見記入用紙を P T A 総会の前に配布し、終了時に回収する。

- ・後日、意見記入用紙を学校に提出してもらうように意見箱などを設置する。
- ・期間を設け、電子メールで意見を投稿できるようにする。

だれから意見を聴取するのか、またどのような方法で意見を聴取するのかについては、各学校の実情に即して選択し、決定することが大切である。

外部からの意見に対する学校の主体的な対応

一方、様々な立場から寄せられる意見や感想は多様で、必ずしも学校に対して好意的なものばかりとは限らないことが予想される。学校はそれらの意見に謙虚な姿勢で耳を傾けねばならないが、自校の学校教育目標や教育活動などに照らして、責任と主体性をもって対応することが重要である。

⑤ 評価結果の次年度への反映（ACTION）

自己評価と評価結果の公表、外部からの意見聴取を踏まえ、次年度の目標や教育計画について、その方向性や具体的な対応を検討することで、学校評価を「目標・計画（PLAN）- 実践（DO）- 自己評価（CHECK 1）- 自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）- 次年度への反映（ACTION）」という流れとして確立するようにする。

（1）学校評価システムの確立

学校が行う自己評価は、評価した結果を次年度の教育活動の改善に生かすことが第一の目的である。したがって、ここまで述べてきた評価活動を「目標・計画（PLAN）- 実践（DO）- 自己評価（CHECK 1）- 自己評価の結果の公表と意見の聴取（CHECK 2）- 次年度への反映（ACTION）」という流れとして確立することが必要である。このことが「学校評価システム」と表現している理由でもある。

当該年度の目標達成の度合いを踏まえ、保護者や地域住民の意見を参考にして、次年度の目標や教育計画について、その方向性や具体的な対応を検討することは、学校評価システムの流れの中でも特に重要な作業となる。

(2) 外部の意見の反映

評価結果の多面的な分析

外部の意見の結果を次年度の教育目標の設定や年間指導計画の立案に反映させるためには、まず、意見の分析を十分に行う必要がある。保護者や地域の人々から寄せられた観点や意見を吟味し、多面的に分析する。目標達成に及ばなかった要因を分析する際には、複数の視点から分析することで、課題に対応する選択肢を増やすことができる。

具体的な改善に向けた分析

結果の分析となると、うまくいかなかったところに議論が集中しがちであるが、所期の目標がほぼ達成されたことについても、その要因を分析し、一段高い目標設定につなげていくという前向きな姿勢が必要である。評価項目によっては、全教職員で検討し共通理解を得るのがふさわしいもの、学年ごとに詳細に検討し学年の中で共通理解を図るのが適当なものなど、様々な対応が考えられる。

たとえ前年度の目標が十分達成されなかったとしても、目標をそのまま継続するのではなく、1年間で何をどこまで高めるのかを具体的な目標として明確に設定するなど、実践目標の適不適も含めて検討することが大切である。

(3) 成長する学校評価

学校評価システムをよりよく機能させていくには、多くの人々の参画意識が必要である。教職員を含め、学校内外の人々の学校評価への参画意識を高めることが、その学校独自の学校評価システムを作り上げていくことにつながる。学校評価に関する興味や関心、役割を果たそうとする自覚、責任意識などの醸成を図ることが学校評価システムを適切に維持し、よりよい機能の発揮に結びつくことになる。

また、学校評価の真価は、学校評価システムを継続的に実施することによってこそ発揮される。評価項目や実践目標、評価方法等の形式を整えることばかりに目を奪われるのではなく、本県の学校評価システムの趣旨を踏まえ、まずは共通項目と各学校が重点的に取り組もうと考える評価項目を中心として自己評価を実施し、その結果の公表と外部からの意見の聴取を行うところから始め、それらを着実に根づかせながら、年度を追ってシステムの充実をめざすようにすることが望ましい。

学校評価システムフローチャート

